

第三者評価結果

事業所名：白百合乳児保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。また、園の保育の理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や家庭状況、地域の特性などを考慮して作成しています。全体的な計画は、保育姿勢、養護（生命の保持・情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）など具体的な内容を記載しています。年度末の全職員が参加する職員会議で1年の振り返りを話し合い、評価、見直しをして次の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室はエアコンを使用し、こまめに換気をして、室温、湿度は適切な状態が保たれています。大きな掃き出し窓から採光が取られています。衛生管理マニュアルなどに沿って玩具や設備の衛生管理に努め、寝具の消毒乾燥は年4回実施しています。子どもの発達や活動内容に合わせてサークル、机、マットなどを使用してコーナーを作り、子どもがくつろぎ落ち着いて遊べるよう工夫しています。また、クールダウンする場としてウッドデッキのベンチを活用しています。保育室は広々とスペースに余裕があり、食事や睡眠、着替えの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレ、シャワーは、清潔に保たれていて、子どもが利用しやすい動線となるよう配慮されています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>日々の保育で子どもの様子や特徴をしっかり観察し、保護者とは送迎時や面談で話し合って子どもの個人差を把握するようにしています。職員は、会議や毎日のミーティングで情報共有し、個々の発達の状況を尊重した保育を実施しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、待つ姿勢で気持ちに寄り添い、子どもの思いを受け止めるよう努めています。上手に自分を表現できない子どもには、子どもの表情や仕草から気持ちを汲み取り、スキンシップを心がけ、いつもと違うサインを見逃さないよう心掛けています。園長は日頃から待つことの大切さを職員に伝え、子どもの気持ちに添って、待つ時間を考慮にいった保育をするよう心掛けています。職員は、穏やかに話しをして、せかず言葉など使わないよう努め、職員間で話し合って確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。保育士は、食事や排泄、着替えなどの場面で個々の子どもの発達状況に合わせて、待つことの大切さを職員間で話し合って対応をしています。保育士は、子どものやろうとする意欲を尊重して援助できるよう細かく一人ひとりを把握するよう努めています。生活習慣の取得にあたっては、強制することなく、子どもの主体性を尊重して、できた時の気持ちを大切に褒めて一緒に喜びを共感しています。保育士は、生活習慣の自立を各年齢の指導計画で明確にして、日々の保育の中で、子どもたちが積み重ねて身に付くよう働きかけています。活動と休息のバランスが保てるよう1日の保育を組み立てています。手洗いや歯磨きなどの大切さは、子どもの年齢に応じて理解できるように看護師などが保健指導を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもたちが主体的に活動できるよう年齢や発達に応じて興味や関心を持って取り組める環境を整備しています。遊具は取り出しやすく、子どもは自由に選んで遊んでいます。園庭では、かけっこやボール遊びなど元気に身体を動かしています。また、遊戯室では体操やマット、跳び箱などを使用して、身体を使って活動しています。幼児クラスは、講師による「リズム」を月1回実施していて、保育士と一緒に学び、日常の保育に活かしています。保育士は子どもの年齢ごとに場面を見極め、仲立ちをしています。例えば乳児クラスでは保育士が子どもの気持ちを代弁して橋渡しをして危険を回避し、幼児クラスでは子ども同士で解決できるよう、関わりを見守っています。夏祭りや運動会などの行事は、日々の保育の活動に組み込み、段階を踏んで子ども同士が互いに協力して活動できるよう援助しています。園庭での虫探しや公園への散歩などで自然に触れ合う機会を得ています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

広い保育室とほふく室があり、必要に応じてコーナーを作るなど環境への工夫をしています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間を含めた1日を見通した保育を意識して安定して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。保育士は応答的な関わりを大事に丁寧に関わるよう努め、一人ひとりの子どもが安心感や心地よさを感じられるよう援助しています。基本的に関わる大人は決まっています、安心して愛着関係が築けるよう配慮しています。玩具などは、自由に選べるよう発達に合わせて室内環境を見直しています。成長が著しい時期なのでカリキュラム会議では、常に適切な保育ができるよう子どもの状況や対応を話し合っています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳を用いて情報を共有しています。また、「離乳食懇談会」を行い、味付けや形状、固さなどを試食して確認するなど、授乳期から離乳食以降へきめ細やかな対応をしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1歳児クラスは月齢により部屋を分けて、小グループで生活しています。2歳児クラスも進級を見据える時期まで分かれて生活しています。子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、保育士はゆっくりと待つ姿勢で関わっています。保育士は、子どもの様子を見守り、励まし、褒め、できた喜びを感じられるよう援助しています。探索活動では、複数の子どもがいることを配慮して、子どものしたいことを十分に満たされるよう工夫し、探索活動を通して興味や関心を広げ、自発的な動きができることを大切にしています。園長は子どもの自我の育ちが大切であることを伝えていきます。保育士は、友だち同士の関わりが持てるよう働きかけ、一人ひとりに適した言葉かけをしています。保護者とは、送迎時や連絡帳を用いて情報共有し、さらに日々の様子が違う時に面談をして話す機会を設けています。トイレトレーニングなどは、個別に連携を図って無理なく進めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児の保育に関しては、色々なことに興味を持つ時期なので玩具の種類も多く配置し、絶えず入れ替えをして環境を整え、保育士は興味関心のある活動につながるよう援助しています。4歳児の保育に関しては、好きな友だちと好きな遊びができるよう、色々なコーナーを作り、遊びこめる場所の工夫をしています。5歳児の保育に関しては、友だちと協力して行動できる年齢を考慮してクラスで話し合い、それぞれが役割分担をして一つのことに取り組み、やり遂げる体験が得られるよう援助しています。例えば、夏祭りのお神輿は「地球を背負う」と言う子どもの発言から発想を得て青色をイメージして制作しました。保育士は、子どもの好きな事、興味、関心を大切に、思いや考えを出し合える場を作り、遊びを発展させています。行事の取組も日々の活動の延長線と捉え、子どもが主体的に取り組めるようにしています。子どもの取り組んでいる様子などは、園だよりやクラスだより、写真掲示などで伝えていきます。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

エレベーターはありませんが、室内やトイレはフラットで車椅子対応のスロープが保育室をつないでいます。また、車椅子対応のトイレを備えています。障害のある子どもに配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して子どもがどのように関わることができるかを考慮に入れて作成しています。個別配慮はポイントを押さえ、できることは同じように活動するなど、子どもの状況に応じた保育を行っています。子どもたちは、分け隔てなく同じように接して一緒に過ごしています。保護者とは、定期的に面談をして連携を図っています。園長が窓口となり、必要に応じて横浜市東部地域療育センターや神奈川区福祉保健センター等と連携を図り相談や助言を受けています。職員は、障害のある子どもの保育についての研修を受講し、報告書を作成して、ミーティングで他の職員に伝えています。保護者には重要事項説明書で障害のある子どもの保育に関する姿勢や取組を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

「保育実施要領」に長時間保育、延長保育が記載されていて、職員は共通認識を持って保育にあたっています。保育時間が長い子どもがゆったり過ごせるよう静と動の活動のバランスを考慮に入れたカリキュラムにしています。夕方も園庭に出たり、ゆったりと過ごせる場所と身体を動かして遊べる場所を分けたりと工夫しています。保育室はテーブルやマットなどコーナーを設けて子どもたちが好きな遊びを選んで落ち着いて遊べるようにしています。幼児は5時頃から異年齢で過ごします。乳児は、0・1歳児は合同で過ごしますが、2歳児は単独で過ごすなど配慮しています。現在、おやつ等の希望者はいませんが、提供の用意はあります。引き継ぎは、口頭だけでなくクラス毎の業務日誌を用いて担任がいない時間帯も他の職員が対応できるようにしています。また、「声をかけてください」カードを活用して必ず伝わるよう取り組んでいます。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

全体的な計画や5歳児年間指導計画に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われています。子どもたちは、小学校以降の生活に見通しが持てるよう、近隣小学校に散歩に行ったり、就学に向けた取組（午睡のない生活リズム、ハンカチやティッシュを持つ習慣、文字・数・量・形・時間などへの理解を深めるなど）を行っています。保護者には、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう、就学前面談や小学校校長が話す教育懇談会などの機会を設け不安の軽減を図っています。幼保小連携事業の中で、小学校を訪問したり、研修会に参加するなど、就学に向けて小学校と連携を図っています。5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認しています。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	第三者評価結果 b
--	--------------

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルはありませんが、「保育実施要領」保健衛生管理などに記載していて、職員は、朝、午睡前後、夕と健康観察を行って把握しています。子どもの体調の変化やけがなどは、直ちに主任・園長に報告し、看護師が処置に当たります。必要に応じて事前に保護者に電話で状況を伝え、降園時に事後の対応を話し合い、次の登園時に確認をしています。保健計画は看護師が作成しています。子どもの健康状態に関する情報は、ミーティングで周知・共有しています。既往歴や予防接種の状況などの新たな情報は、変更があった時に各クラスに置いてある用紙に書いて提出してもらい、児童健康台帳に看護師が追加の情報を書き入れています。看護師が毎月発行する「ほけんたより」で保護者に健康に関する方針や取組や情報を伝えています。乳幼児突然死症候群に関する知識を周知し、必要な取組を行っています。乳幼児突然死症候群に関して保護者には、重要事項説明書で説明しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には、結果を書面にして個別の「健康ノート」にはさんで手渡しています。また、個別に伝えるだけでなく、「ほけんたより」で全体にも伝えています。子どもたちには、年齢に応じて分かりやすく歯磨き指導や手洗い指導を行っています。また、5歳児クラスには食事と健康の密接な関わりから、健康な体を作る3色食品分類、身体への作用、食べ物と栄養の話などの食事指導などを実施して保育に反映させています。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者とは、食事ノートを用いて連携を密にして、家庭の様子、園での対応等を話し合っています。調理室前には除去食の表が掲示されていて複数の職員で確認して、食事を提供をしています。食物アレルギーの子どもの食事の提供等において、他の子どもにどうして食べられないのかを年齢に応じて理解できるように話しています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について外部研修を受講して必要な知識や情報を得ています。園のアレルギー疾患や慢性疾患等についての取組は「園のしおり」や「ほけんたより」等で伝えています。

<p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	第三者評価結果 a
--	--------------

<コメント>

子どもたちが、食に関する豊かな経験ができるよう、年間指導計画に「食育」の項を設け、食育計画と食育活動年間予定表を作成しています。栄養士と保育士は連携して子どもが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。幼児クラスでは、夏野菜を栽培し、給食で食べたり、クッキングしたり、乳児クラスでは食材を見たり触れたりトモロコシの皮を剥くなどしています。乳児クラスは落ち着けるコーナーを作り、いつも同じ場所で同じ保育士が子どもの発達に合わせた食事の援助ができるよう努めています。食器は、陶器を使用し、年齢に応じた食器や食具を使用しています。個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫しています。給食で栽培した野菜を使って調理するなど子どもが少しでも食べてみようとする工夫をしています。保護者には、献立表や園だより等で子どもの食生活や食育に関する取組を知らせています。また、給食試食会や保育参加の時に試食できます。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

和食を基本にして、系列園の栄養士会で持ち回りで献立を作成しています。季節感を大切に旬の食材を使い、保育と繋げた季節の行事に合わせた献立を取り入れています。また、地元横浜の料理や就学を見通して小学校の給食で出されるという世界の料理も取り入れています。毎月の給食会議で担任から子どもの状況を聞き、喫食状況を把握しています。把握した内容は、味付けや子どもの噛む力や咀嚼力を考慮に入れた切り方、食材の硬さなど調理の工夫を次に生かしています。栄養士は、ほぼ毎日保育室を回り子どもたちの食事の様子を見ています。また、幼児クラスの食育活動の時に話を聞いています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。HACCPに基づいて温度管理を徹底しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
--	---

<コメント>

登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と日常的な情報交換をしています。全クラスが連絡帳を使用して情報交換をしていて、特に乳児クラスは園が用意した連絡帳を用いて家庭と園の連続性を考慮しています。「園のしおり」に年間保育計画を掲載し、毎月の園だよりやクラスだよりの「毎月のねらい」等で保育の意図やねらいを知らせています。また、年3回実施している懇談会では、4月は1年大切にしていきたい子どもの姿、9月は今の子どもの様子や保育の内容、ねらい、行事に向けての取組など保護者の理解を得る機会を設けています。子どもの様子は、園だよりやクラスだより、クラスの活動の写真、動画配信などで保護者に知らせています。また、保護者面談や行事など様々な機会を活用して子どもの成長を共有できるよう支援しています。個別面談など保護者との情報交換の内容は記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

職員は、毎日の送迎時に保護者と気持ち良く挨拶を交わしてコミュニケーションを図り、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。重要事項説明書にも「連携について・心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。」と記載し、個人面談日以外でも相談に応じる体制があります。園長・主任は全園児の連絡帳を確認するようにしていて、気になる時は園から声掛けするようにしています。保護者の就労等の事情に配慮して希望の日時で対応しています。また、保育士、栄養士、看護師の専門性を活かして保護者に具体的な支援や助言を行っています。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が、適切な対応ができるよう、報告を受けた園長、主任から助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、継続してフォローできるよう努めています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の保護者の対応、着替えの際の観察など虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、状況の把握に努めています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた時は、園長・主任に報告し、園全体で確認する体制を作っています。神奈川県福祉保健センターから連絡があった場合などは、予防的にまめに声掛けて、精神面、生活面の援助をするようにしています。年度末の全員参加の職員会議でマニュアルを確認し、守秘義務もあるが通報義務もあることを職員に伝えています。虐待防止マニュアルは整備していて、各クラスに配置していますが、全職員への研修はこれからの課題と捉えています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
--	---

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。カリキュラム会議で月間指導計画の確認、見直しを行い、月の反省や翌月の課題を話し合い、振り返りを次の計画に繋げています。また、年間指導計画は期ごとに振り返りを行っています。毎日の保育日誌の自己評価は園長が確認しています。職員は、クラス会議、乳児会議、幼児会議でそれぞれの意見を素直に受け入れ、今の子どもを捉えて話し合うなど互いの学び合いや意識の向上につなげています。園長は、人任せにすることなく、プロとして自覚をもつよう指導し、課題から翌月の取組に積極的に対応するなど向上に努めています。保育士等の自己評価を年度末にまとめ、園の自己評価につなげています。